

一 概況

- 一 所在地 神奈川県川崎市
- 一 資本金 千五百萬円
- 一 社長 青木正太郎
- 一 従業員 七六三名

労働者側

- 一 争議参加者 四〇〇名
- 一 関與労働組合 東京市電自治會京浜支部
- 一 應援労働組合 東京市電自治會本部及郊外部

経過

- 一 歎願書提出 大正十五年十二月三十一日
- 一 罷業開始 昭和二年二月二十三日
- 一 解決 三月四日
- 一 罷業日数 十日

一 歎願書提出

大正十五年十二月三十一日、従業員側は突如待遇改善に関する左記第六箇條の歎願書を提出したるが、會社は要求廣汎に亘るを以て追々調査の上回答することゝした。

而して歎願書提出の理由はその書中に明記せしが如く會社が京浜地方の發展に伴ひ多大の収益を擧げつつあるにも拘らず、従業員の生活状態に對し顧慮すること充分ならずと主張してゐる。

會社側は之れに對し、従業員側の待遇に關しては最近注意を怠らず、本年度に於ては自發的改善を行ひ、如くその労働條件は他に比較して遜色なきにも拘らず、強